

洞爺湖町議会令和2年5月会議

議事日程(第1号)

令和2年5月22日(金曜日)午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 諸般の報告について
日程第 3 行政報告について
日程第 4 議案第 1号 洞爺湖町育英資金の基金条例の一部改正について
日程第 5 議案第 2号 令和2年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第5まで議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	越前谷 邦夫 君	2番	大久保 富士子 君
3番	篠原 功 君	4番	大屋 治 君
5番	立野 広志 君	6番	五十嵐 篤雄 君
7番	千葉 薫 君	8番	今野 幸子 君
9番	下道 英明 君	10番	石川 邦子 君
11番	板垣 正人 君	12番	大西 智 君

欠席議員(0名)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	真 屋 敏 春 君	副町長	遠 藤 秀 男 君
総務部長	佐 野 大 次 君	経済部長	若 木 涉 君
経済部 参 与	武 川 正 人 君	洞爺総合 支 所 長	高 橋 秀 明 君

総務課長	高	橋	謙	介	君	税務財政課長	藤	岡	孝	弘	君
住民課長	後	藤	和	郎	君	健康福祉課長	高	橋	憲	史	君
健康福祉センター長	金	子	信	之	君	観光振興課長	田	仁	孝	志	君
産業振興課長	田	所	昭	博	君	新型コロナウイルス特別対策室長	佐	藤		融	君
環境課長	原		信	也	君	教育長	皆	見		亨	君
管理課長	末	永	弘	幸	君	代表監査委員	山	口	芳	行	君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐	藤	久	志	書記	阿	部	は	る	か
庶務係	木	村	暁	美						

◎開会の宣告

○議長（大西 智君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、洞爺湖町議会令和2年5月会議を開会します。

現在の出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎町長発言

○議長（大西 智君） ここで町長からの発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 新型コロナウイルス感染対策に関します内容でございます。

国におきましては、緊急事態宣言の期間を5月30日までとし、ただいま順次解除をしてきている状況がございます。5月14日には39件、そして、昨日21日には2府1県の3県が解除となっております。残りは首都圏を中心に、1都3県及び北海道を残すのみとなっております。

洞爺湖町といたしましては、この期間延長により長引く休校や休業を受け、新たに町独自の第2弾の支援策を講じることとしております。

新型コロナウイルス感染症により離職となった方々の雇用、観光関連事業への助成金の支給、タクシーを利用した飲食店のデリバリー事業への支援、さらには町出身の大学生等への助成金の支給など、安定した生活や事業活動の継続を支援してまいりたいと考えております。

今月14日の北海道知事による休業要請の一部の緩和決定により、当町におきましても一部の事業活動が可能となりましたが、さらなる感染の波も予想されますので、まだまだ予断は許されませんが、感染防止と事業活動の再開に向け、国や北海道と連携し取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、ご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、大学生等への助成金の支給に係る条例制定改正案、各種支援対策に係る費用等に係る補正予算案を本議会に提案しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大西 智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、4番大屋議員、5番立野議員を指名いたします。

◎諸般の報告について

○議長（大西 智君） 日程第2、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりでありますので、これでご了承願います。

ここで、議会運営委員会の所管事務調査の報告を願います。

千葉委員長。

○議会運営委員会委員長（千葉 薫君） おはようございます。

それでは、議会運営委員会からご報告申し上げます。

所管事務調査報告書。

令和2年5月22日、洞爺湖町議会議長、大西智様。議会運営委員会委員長、千葉薫。

本委員会は所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記。

1、調査事項。洞爺湖町議会令和2年5月会議の運営について。

2、調査日でございます。令和2年5月21日木曜日。

3、出席委員。私のほかに、下道副委員長、越前谷委員、立野委員、五十嵐委員であります。

4、委員外としまして、大西議長、板垣副議長に出席をいただいております。

5、説明員です。遠藤副町長においでいただいて報告を受けました。

6、結果でございます。地方自治法第102条の2第7項の規定に基づく洞爺湖町議会令和2年5月会議の開議請求に伴い、本委員会を開催し、議会運営のための所要の協議を行い、その結果は次のとおりであります。

会議期間について。5月22日、1日間。

審議日程について。5月22日、本会議。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みとして、次のことを決定しました。

議場内では、議員、職員の全員がマスクを着用することとし、入室前に手のアルコール消毒を行うこととする。議会の傍聴は行わないこととする。行政報告については、朗読を省略することとする。質疑及び回答を簡潔に行い、時間の短縮を図ることとする。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で、諸般の報告を終わります。

会議の審議日数は本日1日を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願い申し上げます。

◎行政報告について

○議長（大西 智君） 日程第3、行政報告を行います。

町長並びに教育長からの行政報告は、お手元に配付のとおりでありますので、これでご了

承願います。

◎議案第1号洞爺湖町育英資金の基金条例の一部改正について

○議長（大西 智君） 日程第4、議案第1号洞爺湖町育英資金の基金条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

遠藤副町長。

○副町長（遠藤秀男君） 議案書1ページでございます。

議案第1号洞爺湖町育英資金の基金条例の一部改正についてでございます。

洞爺湖町育英資金の基金条例の一部を改正する条例を次のように定めるものでございます。今般の新型コロナウイルス感染症対策等に伴いまして、修学や生活に影響が出ておられる大学生等を支援するために、洞爺湖町育英資金の基金を活用しまして、本年度限り、かつ一度の一時金による助成を行うものでございます。

条例本文自体の改正ではなく、附則に次の4項を加えることとしてございます。

3項としまして、令和2年度における給付の特例。

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、社会経済活動に甚大な被害を及ぼしている状況を鑑み、現に修学している者及びその保護者の経済的負担を軽減するため、第2条の2の規定にかかわらず、令和2年度に限り特別給付金を給付する。

4項としまして、給付対象。

前項の特別給付金は、第3条第1項本文に規定する専修学校及び大学に特別給付金の申請日現在において在籍する者であって、かつ令和2年4月1日現在において洞爺湖町に住所を有する親権者、またはこれに代わるべき者がいる給付対象者に対し、給付するものでございます。

5項としまして、特別給付金の額。

これにつきましては、特別給付金の額は6万円とする。ただし、給付対象者一人につき1回に限るものとする。

6、委任でございます。

前3項に定めるもののほか、特別給付金の支給に関する必要な事項は、規則で定めるとするものでございます。

附則でございます。

この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上、ご提案を申し上げます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号洞爺湖町育英資金の基金条例の一部改正についてを採決いたします。お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号洞爺湖町育英資金の基金条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第5、議案第2号令和2年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

遠藤副町長。

○副町長（遠藤秀男君） 議案書2ページになります。

議案第2号令和2年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第2号）でございます。

議案第2号令和2年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,810万6,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ86億6,950万6,000円とするものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明をさせていただきます。

事項別明細書、4ページ、5ページでございます。

まず、歳入でございます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金80万円の補正でございます。これにつきましては、子育て世帯臨時特別給付金給付事業補助金でございます。児童手当支給世帯に1万円を給付する事業でございますが、対象世帯がふえたことによる増額でございます。

7目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。8,350万6,000円の補正でございます。地方公共団体が実施する新型コロナウイルス感染症対策事業に係る経費としまして、国から交付される臨時交付金でございます。人口それから財政力、感染状況等で国が総額1兆円を各自治体に配分するものでございます。当町に配分される額がその額となったものでございます。

続きまして、18款1項1目の一般寄附金でございます。500万円の補正でございます。一

般寄附金500万円につきましては、新型コロナウイルス対策事業にということで、洞爺地区の高橋建設様から寄附金をいただいております。今回の補正予算に、財源として計上させていただくものでございます。

それから、19款1項1目の繰入金でございます。120万円の減額でございます。一つが財政調整基金の繰入金1,200万円の減でございます。4月27日の新型コロナ対策の補正で財調から9,700万円を繰り入れしてございますので、これに1,200万円を繰り戻すものでございます。また、育英資金の基金繰入金1,080万円でございますが、先ほどの議案第1号で議決いただきました学生支援のための基金繰入金でございます。

続きまして、6ページ、7ページでございます。

歳出に入ります。

13款1項1目の予備費でございます。7万1,000円の増額でございます。

14款1項新型コロナウイルス感染症対策費、1目生活支援対策費1,653万5,000円の増額補正でございます。

右側のほうを見ていただきますと、2としまして、子育て世帯臨時特別給付金事業の80万円でございます。これにつきましては、児童手当支給世帯に1万円を給付する事業でございますが、4月補正時の不足分を計上させていただいたものでございます。

それから、6としまして、離職者支援対策事業でございます。今回の新型コロナウイルス感染症等によりまして、離職を余儀なくされた方々を対象に、公園維持作業等を想定しまして、会計年度任用職員を採用するものでございます。想定としましては、10人2カ月を予定しているところでございます。

それから、7の学生支援特別給付金事業でございます。1,080万円、これにつきましては、大学生、専門学校生に対し一律6万円を助成するものでございまして、親権者が在町する以外の条件は設けないこととさせていただきます。対象は、推計としまして180人を予定しているところでございます。

8としまして、学校給食会計繰出金事業でございます。157万6,000円の補正でございますが、学校給食につきましては、4月が休校等にすぐ入りまして食数が非常に少なかったこと、また、5月は分散登校を進めてございますが、なかなか通常ベースに戻らないということから、今回特例的に4月、5月分を免除させていただくものでございます。市会計の学校給食会計のほうに、繰出金として調整するものでございます。

それから、3目の経済対策費でございます。7,150万円を補正するものでございます。観光業及び飲食業を中心に、大幅な減収となっている事業所に対しまして、助成金による支援を行うというものでございます。まず、商工支援対策事業でございます。4,390万円を計上してございます。一つとしましては、飲食店宅配サービス支援事業補助金、事業費としましては170万円でございますが、町内飲食店のテークアウト、デリバリーメニューのホームページ掲載、また、パンフレットの作成等、さらには町内のタクシーによる宅配サービスに対し、補助金による支援を行うものでございます。この事業は、商工会の事業として行って

もらうことを予定してございます。タクシーの配送につきましては、当初15キロ以下1,100円でそのうち利用者負担100円と、15キロ以上2,200円利用者負担200円というふうに想定してございましたが、距離だとなかなかわかりづらいということもございましたので、15キロ以下というところを虻田地区というふうにさせていただきまして、15キロ以上を洞爺地区という形にさせていただいて、なるべくわかりやすくしたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、二つ目の飲食店経営支援助成金でございます。1,120万円の計上でございます。飲食店のうち、前年度同期費50%以上収入源の事業者に対しまして助成するものでございまして、その助成基準に従業員数により定めてございます。20人以上の従業員の場合については100万円、10人以上につきましては50万円、5人以上につきましては30万円、4人以下につきましては10万円と考えてございまして、現在のところ88事業所を見込んでいるところでございます。

それから、三つ目としまして、その他経営支援助成金でございます。3,100万円の補正でございます。上記の飲食店経営支援助成金、それからこの後説明させていただきます宿泊施設経営支援助成金、観光事業経営支援助成金に該当しない事業所で、前年同期費20%以上の収入源の事業者に対しまして、助成をするものでございます。ただ、対象外としましては、医療、福祉、金融、保険、公務などを想定してございます。これによりまして、町内の事業経営者については、ほぼ対象になるということを考えているところでございます。今後コロナの対象につきましては、よりわかりやすい事業者等の周知を進めてまいりたいと思います。310事業所を想定してございます。助成金につきましては、一律10万円ということで進めさせていただきたいと思っております。

それから、次、観光支援対策事業でございます。2,760万円でございますが、まず一つが宿泊施設経営支援助成金2,040万円でございます。ホテル、旅館、簡易宿泊所等のうち、前年同期50%以上の収入減が見込まれる事業所を対象とするものでございます。助成基準を、ホテル、旅館につきましては客室数により、簡易宿泊所については一律とするものでございます。100室以上の場合200万円、50室以上100万円、20室以上50万円、20室未満30万円、簡易宿泊所については10万円とするものでございます。48事業所を見込んでいるところでございます。

5としまして、次に、観光事業経営支援助成金720万円でございます。これにつきましては、土産店であったり、レジャー等、パチンコ店とかマージャン店は除かせていただきますが、これらのうち前年同期費50%以上収入減の事業所を想定してございます。想定している事業所としては22事業所でございます。助成基準を、これも従業員数により定めてございます。20人以上100万円、10人以上50万円、5人以上30万円、4人以下10万円としてございます。

なお、この飲食店経営支援助成金、その他経営支援助成金、宿泊施設経営支援助成金、観光事業経営支援助成金の重複助成は不可としているところでございます。また、令和元年度

の町税に滞納がないことも条件としているところでございます。

以上、ご提案を申し上げます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

1 番越前谷議員。

○1 番（越前谷邦夫君） 今回、国からの国庫補助金ということの中での8,430万6,000円を計上されているわけでありまして、その中でやはり特に伺っておきたいと思うのは、いわゆる今、世界の感染者というのは約500万人を超えております。それから、死者は32万8,471名ということになっておりまして、日本の感染者も1万7,195名で死者が811名という、こういう状況下にあるわけでありまして、しかし洞爺湖町の前回の救済対策、支援対策等々含めて、それから今回の支援、救済対策等については、その努力には心から感謝を申し上げたいと思うわけでありまして、今、戦後最大の経済危機ということになっておりますから、今回の補正予算に対しては反対するものではございませんが、しかし、前回私は4月27日の議会の中で、感染防止経済対策というものを全力を挙げてやっていかなければならないということで声を出したわけでありまして、実は今いろいろと、先ほど町長も申し上げておりますように、解除になっていると、あるいはまた、緩和するという、そういう声があるいは新聞の紙面等々でも非常に踊っている昨今でありまして、何と云っても心の緩みが出てこないのかなということ、やっぱり一番私は心配しているところであります。

北海道におきましては、この緊急事態宣言というのは継続ということになっておりますけれども、25日にはまたいろいろ見直しなされるということでありまして、先ほど申し上げましたように、気の緩みというものを私は非常に懸念をしているわけでありまして。ウイルスは消えたわけではありません。これからが本当の本番に入るのではないかなということでありまして。ウイルスの特殊性からいけば、高温にも弱い、紫外線にも弱いというウイルスであるわけでありまして、心配されるのは11月ごろにインフルエンザと合体をして、このウイルスの感染者がふえると言われております。そのためには、やはり国そのものも道そのものも、特に洞爺湖町そのものも、その対策を講じなければならぬのではないかなという気がするのです。私は、これからやはりウイルスの感染予防対策というものに、全力投球を挙げていかなければならない昨今ではないのかなという気がしてなりません。

この新型コロナウイルスの予防対策というものの周知徹底を図ると、それから、注意喚起というものを精力的に行う必要があるのではないかなと思うのです。特に洞爺湖町におきましては、交流人口も多いだけに、よその町以上にこういった対策を講じなければならぬだろうと思うのです。

そこで伺っておきたいのは、やはり感染者を早期に発見すると、あるいは特定するという対策を進める重要性があると思うわけでありまして、その一つには、やはりPCR検査というものを洞爺湖町におきましても精力的に進められるような、そういう環境をとるべきではないのかなと。それで、単独で1町でやるということはなかなか難しい面もあろうかと思

ますけれども、だとするならば、広域行政としてこのPCR検査というものを積極的に行って、早期に感染者の特定を図れるような、そういう環境というものには私は取り組む必要があるのではないかなと思うのです。

それからもう一つは、マスクが不足していたということでもありますけれども、昨今はいろいろ店舗におきまして使い捨てのマスクが店頭には並ぶような、そういう環境になってきているわけがあります。

政府が一世帯に対して2枚のマスクを配布するというので、466億円をかけて配布する作業に入ったわけでもありますけれども、それがいろいろ衛生上もよくないのではないかなとか、あるいはまた、ほころびが出ているマスクではないのかなということ、その検査費用というのが約8億円かかっているのです。そのマスクが、16日から札幌周辺からこのマスクの配布がなされているわけでありまして、これから洞爺湖町にも入ってくるのではないかなと思うのですが、先ほど店舗にマスクが並ぶようになったということも含めて、何といっても一世帯に2枚ということ、5人家族がいたら3人分が足りない、6人家族であったら4枚が足りないという、そういう状況にあるわけでもありますから、私はいろいろな知恵を出し合って、政府から配布されるマスクを子供であるとか、高齢者であるとか、あるいはまた福祉施設にあげるような、そういう環境を整えるべきだと。そのためには、きょうの新聞紙上にも載っていたようでもありますけれども、スーパーであるとか、あるいは行政あたりにも回収ボックスを置いて、そこに集まったマスクを先ほど申しあげましたような、高齢者であるとか子供であるとか、あるいは高齢者福祉施設等々に配布できるような、そういう取り組みも行政としてはやってはどうかと思いますので、その辺について伺っておきたいなと思います。

早速先ほどの副町長の補正の提案の中で、一番先に商工支援対策の一環として、給食の宅配のサービス支援事業をやると、これは町がやるのではなくて、商工会の事業として行うということでもありますけれども、いろいろ大都市においては需要も非常にあるようでもありますけれども、洞爺湖町におきましては需要というものをどの程度、どの辺まで考えているのか、戸数といっても無理かもあれだけれども、おおむねどのような需要戸数があるという捉え方をしているのか、その辺伺っておきたいなと思います。

それで、いろいろ商工会独自の事業といたしまして、他町村におきましては商工振興基金なども充当しながら、その商工会に加盟されている方々の支援として、20万円、10万円、5万円あげるところもあるようでもありますけれども、洞爺湖町の商工会でそういう積み立てである振興基金というものはあるのかなのか。自分はあるということをお伺いしておりますけれども、そういう基金があるならば、やはり行政は行政として支援すると、それから、商工会が商工会として連携の精神で今こそ戦後最大の経済危機でありますから、連携をとった商工会独自の支援策はできないものかどうなのかということをお伺いして、再質問させていただきます。

○議長（大西 智君） 答弁をお願いします。

遠藤副町長。

○副町長（遠藤秀男君） 私のほうから、最後に出ました商工会の関係について、ご答弁をさせていただきます。

まず、宅配サービスをどの程度需要を考えているのかという部分でございます。本当に私どもの町は小さい町ですので、なかなか需要を把握するというのも難しい部分があります。これまでもそういうデリバリー自体がそんなにない町ですので、本当にどのぐらいになるのかということは難しいところなのですけれども、今のところ7月末までの予定の事業としてございまして、大体1,000回の見込みを立てているところでございます。ただ、1,000回につきましては、1,100円の形で1,000回ということで100万円の補助を見ているところでございまして、果たしてそれが可能なのか、その辺については今後の推移を見守りながら、できるだけ皆様に利用していただけるという形をとっていきたいなというふうに思っております。

また、それぞれの団体、商工会等含めて、振興資金等、基金等持っているのではないかなというふうに聞いてございますが、確かに独自基金もあるとは聞いてございますが、それぞれ目的を持った基金でございまして、その活用について町がああだこうだというふうにはなかなか難しいのかなというふうには思っております。ただ、各団体においてもさらなる支援等を今後進められるということを期待するところでございます。

○議長（大西 智君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） この新型コロナウイルスは、先ほど議員おっしゃいましたとおり、どのような形で収束するのか、あるいはこのまいつまでこの対応がかかっているのか、これは学者の先生も相当厳しいご意見を言っておられるようでございます。まずは、きちっとしたワクチンが開発されるまでに、おおむね恐らく来年までかかるのではないだろうかというふうなことも言われているようなところでございます。

そんな中、この緊急事態宣言が出され、そして、北海道においても感染者の数が今少しは減少傾向になってまいりましたけれども、まだまだこの先の収束は見込まれない状況があるという中で、早くにしっかりしたワクチンが開発されることを望むところでございますが、幸いにも私どもの町において、一人の感染者も出ていない、これはもう本当に不幸中の幸いでございますが、ただここに至るまではやはり地域住民の皆様の意識が非常に高いものがあつたから、ここまで持ちこたえてくれたのだというふうに理解しております。

特に、福祉関係の施設につきましては、医療もそうでございますが、たしか緊急事態宣言が発令される前の2月23日に、福祉施設では外部の方との接触を避けるということで、面会者については中に入れられないような体制をとっていたように聞いております。さらには、全町全域で病院あるいは福祉施設、2月28日までには外部の方との接触を避けていただく、そういう対策を今なお続けていただいております。

さらには、ホテル、旅館について、特に緊急事態宣言が出た折に、今現在もそうですけれども、宿泊者はかなり激減しましたけれども、中にはやはり温泉のお湯につかりたいという町民の方もいらっしゃいまして、ホテルのほうにお世話になっていたやに聞いております。ホテル側のほうとしては、お客様が使い終わった後のかごの消毒、それを徹底していたよう

に聞いております。さらには、施設の中の消毒等についても職員挙げて頑張っていたというふうに聞いておまして、今なおそれは継続してやっていたと聞いています。

今後においてもしばらくの間、恐らく終息宣言が出るころまではそういう体制でこの地域から、特に観光客からウイルスをうつさない、うつしてはいけない、そういうふうな気構えでやっていたというふうに理解しています。

ただ、そんな中で今PCR検査が最も有効ではないかというふうなお話も聞いております。国内の保健所関係では、37.5度以上が4日以上続かないと云々、あるいは帰国者等々の関係、あるいは濃厚接触者だとかというのが一時期言われておまして、保健所において、なかなかPCR検査が受けられないというものもあったように承知しております。

この間、厚生労働大臣がおっしゃってございましたけれども、意見相互の食い違いがあったようでございますけれども、さらなる感染防止のために、国挙げてしっかり対応していきたいと、そんな中、民間の医療機関のほうでPCR検査ができるようにしてまいりたいというふうなことも昨今言われております。

都道府県においてそれぞれの知事あたりが、自分のところではこういうふうにしていきたいという考え方も新たに出ているようでございます。私ども北海道は179市町村ありまして、なかなか北海道全体でという話にはならないかと思えますけれども、特にこちらのほうは、室蘭を中心とした定住自立圏の中にもありますので、首長会議も近々開催するという事でお伺いしておりますので、今のような話、地域連携をしながら何とかこの地域でもそういうふうなことに取り組めないかということは、意見を申してまいりたいというふうに思っております。ただ、その後の受入れ体制といいたいまいしょうか、これがしっかりやっばり拡充されないとなかなか厳しいものがあるのかと、そういう面では、北海道の中心都市が札幌になります。そしてその札幌市に道庁があります。北海道と札幌市にしっかり連携をとっていただきながら、我々郡部のほうからの意見も吸い上げていただけるような体制づくりといいたいまいしょうか、こういうものはしっかりこれからも要望、あるいはお願いをしてまいりたいなというふうに考えております。

さらにマスクの件でございますけれども、幸いにしてもマスクの件も、ここにきて町民あるいは各団体のほうから、市販で出ているようなマスクでございますが、約1万枚のマスクの寄贈をいただきました。行政報告でもさせていただいておりますが、私どもには大きな二つの病院がございます。それと福祉施設、これもあります。そういうところにマスクを届けさせていただいたところでございます。また、医療関係、個人病院、そして歯医者、それからデイサービス、そういう医療、福祉関係にも若干ではございますが、本当に気持ちでございまいけれども、寄贈いただいたマスクを配布させていただきました。

今、議員おっしゃったように、市販でかなりのマスクが、それでもまだ50枚入りで2,950円あるいは50枚で3,000円を超えているマスクが市中で出回っているようでございますけれども、早くに価格が安定して、そして町民の皆様が安心してそのマスクを購入できる、あるいは善意のマスクが多く寄せられております。そのマスク等々については、特に小さい幼児

あるいは小学生低学年あるいは小学生高学年、中学生に配布をさせていただいておりますけれども、手持ちのマスクで使わないというものがもしあるようであれば、それらを役場が窓口となって回収し、あるいは各団体等、最近では清掃する方々に一般個人の方がマスクの寄贈をしているというお話も聞いております。何とかいい方向に持っていけるように、それらの部分については庁舎内でも検討していきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（大西 智君） 1番越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 答弁の順番から行きますが、5月8日、4団体から要望書が出されて、その要望書の中に確かに飲食店、宅配サービスの助成ということで出されております。

私は、今回の補正というのは反対するものではないのですが、ただ、やはり洞爺地区あたりでは、いろいろインターネットとか何とかということを活用しながら、グループで取り組んでいる団体もあるわけでありましてけれども、こういった団体にも該当するのか、商工会に加盟していないとそういう宅配の支援ということでの助成対象にならないということなのか、それともなるのか、どんな方でもなるのか、その辺もう一度伺っておきたいなと思います。

私は、先ほど商工会で積み立てがあるだろうと、大体のおおむねの金額はわかっておりますけれども、やっぱり行政サイドでも商工会の総会など参加しているようでありますから、当然のことにその辺の把握はされているだろうと、要望書が出てきたから即座によしやりましょうということにもならないのではないかなと、確かに各団体向けのマスクなどの要望されておりますけれども、消毒液なども要望されておりますけれども、それは今回の経済対策あるいはまた予防対策の補正ということにならなかったようでありますけれども、やはり大事なことはこの戦後最大の経済危機であるわけでありまして、何と云っても町民も、それから事業者の方々も連携を図ってこの難局を乗り越えていくのだという、そういう環境づくりというのは私は重要であるだろうと思うのです。

したがって、例えば、商工会で基金がいかほどかあるならば、その基金を使って商工業者の救済の連携、早急の財源とすると、そういうことも考えるべきではないのかなという思いもあるものですから、大体その辺もう一度伺っておきたいなと思います。

それから、先ほど町長はPCR検査の方向性については、これから道、国あたりに働きかけをしていきたいと、広域連合でも何とか働きかけをしていきたいと、ぜひその辺のPCR検査については、積極的に取り組めるような環境というものを一日でも早く確立をするという努力をしていただければなと思います。それというのも、高温にも弱い、紫外線にも弱いウイルスのようでありますから、秋ぐらい、11月ごろからインフルエンザと合体して、やはり大きな第2次感染、第3次感染だとかということになる可能性もありますから、今のうちから予防策をしっかりととって、住民の方々の命と健康を守るという、そういう行政であってほしいなと思うので、前回申し上げましたように、今こそ住民の命の尊厳というものを考えて、ぜひ対策を講じていただきたいなと思います。

それから、マスクの件はそこそこ町長1万枚ぐらいあるとか何とかという、配布したとい

うことでありますけれども、ほとんど使い捨てじゃないですか。そうすると、当然マスクが足りないわけでありますから、自分のところに政府からの2枚が来るだろうと思っておりますけれども、自分はおかげさまで今店舗に並んでいるマスクを購入しておりますから、その2枚を私は寄附してもいいなと思っております。そういう人は自分ばかりではないだろうと思うのです。だから、しっかりと回収ボックスであるとか、町長が言ったように、窓口を確立をしてやはり感染予防対策の一環として、洞爺湖町はそういうことに積極的に取り組むという環境づくりと姿勢を明らかにしていただければなと思っております。

もう1点は、再質問の中で、実は今回の経済対策の中で、これはこれなりに評価しますが、ただ一つ心配なのは、元年度の2月、3月分の税の関係は猶予するということになっているかと思うのですが、やはり対象事業所88とか三百何ぼとか48とかいろいろあるのですが、この方々は漏れなく支援対策ということで、やっぱり交付される支援金をいただけるようになるのかどうなのか。それとも、こういう48あるとか80あるとか三百何十あるとかという事業所が該当するということでありまして、これから漏れる懸念される事業所があるのではないかと、なければそれで大いに結構なことでありまして、その辺行政としてはどういう受けとめ方をしているのか、把握しているのか、その辺伺っておきたいなと思っております。

○議長（大西 智君） 遠藤副町長。

○副町長（遠藤秀男君） まず最初に、商工会の関係のお話でございますけれども、経済団体から要望書が出たから事業を実施したのかというお話のようにちょっと聞こえましたが、決してそんなことはございません。要望は要望としてお受けいたしました、町として必要な事業を実施させていただくというふうにご理解いただければよろしいかなと思っております。

その中で、宅配サービスにつきましては、先ほど申し上げましたが商工会が実施主体となってやる事業でございます。ここに町が助成するというものでございます。デリバリー等を希望する飲食店は、今、商工会のほうで募集しているというふう聞いてございます。

そういう中で、タクシーにつきましては、町内のタクシー会社を利用させていただくというふうになってございますので、グループ等が実施しているものも対象になるかというお話でございますが、この辺につきましては、まず町内のタクシーのほうを利用して、商工会の事業として進めていただくということを考えているところでございます。

それから、この件に関しましては、既にもう室蘭とか伊達が実施してございますので、それらも参考にさせていただいたという状況もございます。

それから、事業所に対する今回の助成金、どこまで対象になるのだというお話でございますが、今回の経済的な事業所への支援につきましては、4区分に先ほど分けて説明をさせていただきました。町内の事業所、大体商工会加盟だけで約300ぐらい、そのほかも含めると600を超える事業所があるだろうというふうに想定してございます。その中で、先ほど申し上げましたその他事業の事業所に対する支援ということを区分として設けさせていただいて

おります。

そこにつきましては、飲食店であったり観光事業であったり、ホテル、旅館等を除く事業を対象にさせていただいておりますので、そこから除くのは先ほど申しあげました医療、福祉、それから金融、保険という状況でございますので、ほぼ町内の事業所は対象になるというふうに考えているところでございます。

それから、さまざまな感染症対策を今後も進めなければいけないと思っております。本当に予防対策の周知の徹底であったり、飲食店等におきましても、もう既に対策を講じていただいていると思っておりますが、しっかりとした防止対策を含めて開店等して営業していただければなというふうに思っております。

マスクにつきましても、先ほど町長が申しあげましたように、もしもそれぞれのご家庭で不要なものがあれば、それらを善意としてお届けしていただけるような体制も今後考えていきたいと思っております。

○議長（大西 智君） ほかに質疑は。

1 番越前谷議員。

○1 番（越前谷邦夫君） 先ほど言ったように、この支援事業の中で全事業者想定、今、副町長が600事業所ぐらいになるのではないかなと言っていたのですが、令和元年度に町税の滞納がある者を除くということになっているので、こぼれるような事業所はないのかどうなのか。あるとするならば、やっぱり何らかの支援策を講ずるべきではないのかなという、そういう思いがあるものですから、その辺の基本的な考え方を伺っているのです。

○議長（大西 智君） 遠藤副町長。

○副町長（遠藤秀男君） 今回の助成金につきましては、多くの事業者を対象にしたいという考えではございますけれども、その条件としましては、飲食店、観光、それからホテル、旅館等につきましては前年同月費で50%以上の収入減となった部分、それから、その他事業につきましては、同じく20%以上の収入減というまず一つの条件をつけさせていただいております。

それから、元年度の町税の滞納がないという話で進めさせていただいております。確かに、税金を払いたくても払えないという事業者もいるかと思っております。そういう方の多くは、今、分納という形で税金を納めていただいております。そういう中で、滞納だけに限りますと何年間もある方もおられます。その中で、町は分納していただいている方々に対しては、やはり現年分、今もう2年度に入っていますが、元年度中の事業でございますので、元年度分にまず充当していくという形をとらせていただいております。そういうことから、本来であれば町税の滞納の方に対して追いかけていくと、町税増の税金をもって支援するということとなりますので、なかなか難しい部分はあろうかなと思っております。そういう中では、できるだけその制限を緩和したいということから、今回このような形で元年度だけの滞納の対象とさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はありますか。

もう開会して1時間ほどになるのですけれども、休憩をとらないでそのままやりたいと思います。

ただ、質疑答弁に関しては、なるべく簡潔にお願いしたいなと思います。よろしくお願ひします。

5番立野議員。

○5番（立野広志君） それでは、最初に歳入についてちょっと伺いますが、この歳入部分で臨時交付金について8,350万6,000円ということで記載されているわけですが、地方創生臨時交付金という形でこれが歳入見込みされているのですけれども、政府はこれまでになく大規模な支援だと、総額1兆円、この地方創生臨時交付金を するとはいっているのだけれども、実は小規模自治体などは特に、以前のリーマンショック時の支援金から比べても、極めて少ないということでもかなり問題提起しています。当町の場合、8,350万6,000円というのはちょっと私も資料を見ていないのでわからないのですが、リーマンショック時の交付金に比べて多いのか少ないのかということの一つをお聞きしたいと思うのです。ただ、全国的には非常に少ないということで、全国知事会なども増額を求める要望をしていますから、当然町としてもそういう姿勢を持って、今後国に対しても要請する必要があるのではないかと思うのですが、そういう意思があるかどうか。感染症への対策の第一義的な責任というのは、国や政府にあるわけです。ですから、感染拡大がこれから第3、第4と山を低く押さえ込むためにも、国が責任を持って検査対象を充実したり、自粛や補償をセットで行うというようなことも必要だと思うのです。その点での理事者の考え方についても伺いたいと思います。

次、歳出について伺います。

ちょっと順番追ってお聞きしたいと思うのですが、まず離職者支援なのですが、これは全員協議会の中でも若干話しは伺っているのですけれども、現在当町において、コロナにかかわって事業者が休業し、どのくらいの方が現在離職しているのかと。そして、その中で、例えば離職といわなくても、雇用状況を続けて雇用調整助成金を受け取っている方もいるかもしれません。あるいは、全くそういう支援のない中で、本当に完全に閉め出されたという人たちもいると思うのです。その辺の実態について、町として把握しているのかどうかということなのです。というのは、会計年度任用職員として10名2カ月というふうに明記しています。これで本当に離職者支援になるのかどうかということを考えてときに、全体の数がどのくらいあって、その中で本当に で新型コロナウイルス感染症の影響によって離職した方たちを救済するのだと、支援するのだということであれば、やはりそれに見合う対策が必要なのだと思うのです。その点で、今の10名2カ月というのは十分なのかどうか。また、これを超える応募があった場合はどうするのかということも伺っておきたいと思います。

それから、学校の関係です。給食費の免除の関係です。これは、この支援というのは大切なことだと思うのですが、実は給食費の支援だけではなくて、今、学校の子供をめぐる問題というのは、今回の支援には載っていないのですけれども、検討してきたかどうかというこ

とも含めてちょっとお聞きしたいのですけれども、14日付の道新の記事によりますと、4月に寄せられた児童虐待の通告が前年比で1.3倍にふえて、全道的には140件になっているそうです。

この児相の関係者によりますと、コロナによる長期休校などで家庭環境が変化して影響されていることも考えられると、心配なのは、学校や幼稚園、乳幼児健診、こども食堂など、子供の見守りの場が感染症で縮小を余儀なくされているということなのです。ですから、ここでも言われているのですが、それぞれの自治体でこの実態をしっかりと捉えることが必要だと、町としてもその実態をつかむ必要があるのではないかと。実態をつかみ、その対策を考えるということが大事だと思うのですが、今回はこの対策載っていません。載っていないのですが、どういう検討状況になっているのかということをお聞きしたいと思います。

それから、次は飲食店の宅配サービスの支援、先ほど説明がありましたのでこれはいいです。

飲食店事業者支援というところでちょっと一つ聞きたいのは、飲食店事業者支援として、これは従業員の数で区分しているのですよね、四つに。従業員の数で区分するということは、例えば、床面積とか店の広さ、そういうものではなくて、従業員の数で支援をするというのは何が理由なのか。従業員が多いところについていえば、売り上げはもう50%以下ですから、そうすると従業員が多いところでは事業者そのものに対する支援として考えてみれば、電気代とかそういう床面積も含めてですけれども、床面積と従業員の数とどっちをとった方がいいのかというのがあるのですけれども、私これ疑問に思ったのです。何で従業員の数、それも従業員が20名以上というのはかなりの規模です。こういうのがこの町にあったのかなというふうに思うのですが、多くは従業員が4人以下というのが一番多いのかなと、そういうところを考えたときに、例えば持続化給付金なんかもそうですけれども、この後の四段階に分けたのありますけれども、単純なのです。100万円か200万円なのです。それで小規模事業者あるいはそれ以外、規模の大きいところというふうに分けています。何でこんなに細かく従業員の数でもって四区分にしたのかという、その理由をちょっとお聞きしたいなと思います。

それから、その他の事業者支援ですが、これは先ほどの越前谷議員の中にも質問ありましたけれども、私もやはり全ての事業者が支援を受けられるような、そういう対応が必要なのだろうと思います。その点でいうと、例えば、このその他事業者助成交付事業の中に、学習塾あるいはフリーランスの文化、芸術活動をしている人、あるいは家庭教師だったり、そういう人たちがどういう場合に申請ができるのか。申請の要件、条件などはそのほかにないかどうか。前年も実は余り収入がなく、ことしもわずかだという場合には、そういう人はこの20%以上の減少になっていないから、影響ありませんよというふうになってしまうのか、その辺の判断基準、要件、これもちょっと示していただければというふうに思います。

同じように、宿泊事業者についても客室の数によって4段階に分けています、民泊も入れれば5段階、こういうふうに客室の数に応じて事業者に対する支援、これはわからないではな

いです。施設が大きくなればなるほど係る固定費は高くなります、電気代にしても何にしても。そういうことでいえば、こういう意味で分けたのかなという気もするのですが、ちょっとその辺の分け方の根拠がよくわからない面があります。

それから、観光事業者支援の中で、ここには22事業所というふうに書いてありますが、例えば、この中には事業者名として具体的に表記されていませんが、ガイドなどをやっている事業者、こういう事業者も対象になるのかどうか。22事業所と書いているのですが、業態としてどういうものをあと想定しているかということ、ちょっと説明いただければというふうに思います。とりあえず、以上お聞きします。

○議長（大西 智君） 遠藤副町長。

○副町長（遠藤秀男君） まず、臨時交付金の関係です。リーマンショック時代に比べてどうだったのだというお話かなと思ってございます。リーマンショックの後、国から交付されたのは、地域活性化きめ細やかな経済対策費という形で、地方公共団体に支出されてございます。このときの当町の額が1億4,000万円程度というふうになってございます。今回が8,300万円ほどでございますので、以前よりは低いというような状況になってございます。ただ、この後もリーマンショック時は次の年にもさらに支援があったということをご理解いただければいいかなと思ってございます。今回は1億円ということでございますけれども、先ほどおっしゃられましたように、知事会等、またさまざまな団体からも追加の交付というのも要望が出てございますので、私どももしっかりとさらに要望していきたいなと思ってございます。ちなみに、私どもは4月と今回合わせましたら1億7,000万円近い支出をさせていただいておりますので、さらに要望していきたいというふうに考えているところでございます。

次の歳出に係る部分でございます。

まず、雇用対策でございますが、先ほどご指摘のとおり、私どもも急いで今回の補正予算を固めさせていただいていることもございまして、実態を把握していないというのが正直なところでございます。その中で、何とかまずは対策を打つということの中で、こういう形をとらせていただいております。

正直、私どもも当面活動できる内容を検討していったときに、先ほど申しあげました公園の清掃であったりとかということが中心になるのかなということから、まずは10人2カ月程度という採用をさせていただいたということがございます。もう一つの理由としましては、やはり期待も込めているのですが、収束後の経済が動きだしたときに、皆さんがまた戻れるようなことも想定しながら、当面はまず6月、7月の中旬までの内容ということで考えているところでございます。また、行政の雇用だけではなくて、人材を必要とする事業者等とのマッチングについても、さらに検討していかなければならないかなというふうに思っているところでございます。

それから、これがふえた場合どうなるのだというお話でございます。先ほど申しあげましたように、正確なニーズ調査を行っているわけではございませんので、その辺については今後また検討の一つになるかなというふうに考えているところでございます。

それから、児童虐待がふえているのではないかというお話でございますけれども、正直、これらについても実態調査というのをやってございませんが、具体的に私どもに情報として入ってきている虐待というのは、今のところないというふうに聞いているところでございます。今後もどういう形の支援ができるかについては、内部、また、さまざまな団体と協議させていただければなと思っております。

それから、飲食店の関係でございますが、従業員の人数で区分したかという部分でございます。私どももさまざまな基準を設けながら検討を進めてきたところでございます。持続化給付金との違い、100万円、200万円との違いというのもありますけれども、できるだけ私どもきめ細やかに給付をさせていただきたいという関係から、少しでも100%とは言えませんが、公平感が保てるような形を考えさせていただいております。そういう中で、床面積であったり売り上げであったり、従業員という形でさまざまな検討をしてきたのですが、こういう事業につきましては、やはり人あつての事業になっていくと思っておりますので、そういうことから従業員というのを基準にさせていただいたところでございます。

その他事業者にどういう事業が含まれるかということでございますが、これにつきましては先ほど申し上げましたが、ある程度の事業者は対象になるというふうに考えてございます。当然学習塾であったり、フリーランスの方々、ただ、それによって生計を立てているということが当然必要になってきますし、確定申告等を行ってその内容がわかるもので把握させていただきたいというふうに考えているところでございます。

それから、宿泊の関係でございますが、今回5段階に分けているよと、ここの根拠でございますが、これにつきましても、さまざま従業員であったり客室の定員数であったり、売り上げであったり床面積であったり、さまざまな基準が考えられると思っておりますが、できるだけ皆さんにわかりやすい形が一番よろしいのかなということから、客室ということにさせていただいております。

それから、観光事業者の支援でございますが、ガイド事業等も対象になるのかなという話でございますが、当然レジャー産業の中で私ども今考えていますのは、パチンコ店それからマージャン店等が中心になると思っておりますので、こういう部分については観光事業の中に当然含まれるという中で考えさせていただいている。ただ、これらのもう少し細かいところは今詰めているところでございますので、固まり次第皆様のほうにしっかりとした周知をさせていただきたいと思っております。

○議長（大西 智君） 5番立野議員。

○5番（立野広志君） 最初の地方創生臨時交付金、地域活性化対策費、前のリーマンショックのときに1億4,000万円ぐらいという話ですが、実際前回の補正もそうですし、町としての支出はもうそれをさらに大きく超えているということで、何度も繰り返しますけれども、感染症の対策というのは第一義的には国や政府に責任があるのだということで、特にそういう中で地方自治体、町が独自施策で住民の暮らしや営業を支援しているのは、国の政策が不十分なためであって、政府の感染症対策経費はほかの国々から比べても非常に少ないという

ことも明らかになってきております。ですから、この辺はそれぞれの町長は町長としても単に町村会とかそういう団体に委ねるだけではなくて、地域の関係する国会議員とか政府関係者に、政府の財政の増額をやっぴり強く働きかけていく、そういうメッセージを強く出していく必要があると思うのです。そういう姿勢を持ってぜひ取り組んでいただきたいものだと思うのです。そうしないと、うちの町でも限られた財源の中でやらざるを得ないわけで、当然十分な支援にならないことになってしまうわけですから、その辺を伺いたいと思います。

もう一つ、子育て世代の問題なのですが、実は本当に隠れて見えないのです。私なんかも電話でいろいろお聞きしたりすることもあるのですが、当然そういう中ですぐ出てくるわけでもない。ただ、今までは学校とかあるいは幼稚園だとか、あるいは乳児健診であったり、あるいはこども食堂だとか学童保育だとか、そういうところ、学童保育はやってますけれども、そういうようなところに来ている子供たちの健康状態などを含めて、やっぱり周りがよく観察しているから状況がつかめると。このコロナ禍になって、家庭での食事が1日2回しかとっていないというようなところも随分、これはちょっと町内はわかりません、これも全道的な調査の中ですが、そういう状況もあると。それから、そういう点でいうと、いろいろ家庭内の問題含めてやっぱり起こり得る可能性が十分あって、子供の健康状態もやっぱり心配されるということもあるので、これは積極的に調査しないとつかめないことだと思うのです。自然に出てくるのを待っていると、あるいは児相などから町のほうに報告されるのを待っていたのでは、私はまずいのだと思うのです。町が積極的にそういう子供たちの健康状態、生活状況、こういったものをしっかり把握するという努力が必要なのではないかと思うのですが、そういう対策も含めてやっぱりとるべきではないのかなというふうに思います。給食のこともそうなのですが、今のような対応も当然進めていく必要があるだろうと思います。

それから、経済的な支援なのですが、やっぱり何といたってもこの長期化するコロナ禍の生活防衛、あるいは事業者の倒産とか廃業を防ぐには、今これまで出されてきた国の制度もそうですし、町が行う支援もそうなのですが、給付金や支援の上乗せや横出しや制度資金の早期支払いなどは、本当に敏速にやっていかないとならないと、その点ではいろいろ問題があります。国のほうの制度資金にしても給付にしても、時間がかかり過ぎる。書類が異状に煩雑でなかなか進まないという状況もあります。だから、それらも含めて町がよく商工会と連携をとりながら対応する必要があるのではないかなというふうに思います。

それから、雇用対策の関係にちょっと戻りますけれども、実態をぜひつかんでほしいのです。これは私も結構聞いています。何の補償もなく解雇されてしまったという人たちが、町内でも私が知っているのは二つのホテルでそういう状況が起こっている。その人たちが今どうしているか、耳つり作業をして何とか日々の暮らしを立てていると、若い人もそうなのです。そういう人たちが、今後、では収束したからといってすぐ採用されるかといったら、もうそういう経営者が実際にもう営業しないと決めているところもあるそうですから、廃業し

たとかもう営業しないと、そうすると採用なんてできるわけがない。新しく職を探すしかない。だけれども、コロナというのは収束したからといってすぐ経済活動が活発になるわけではない。やっぱりその一定期間どうしても就職できなくて、生活に困窮する場合がありますから、そういうことも含めてやっぱり町内の離職者の実態状況というのは、ぜひ私は把握してほしいなど、その上で、そうなればまた必要な対策というのも出てくるし、このように町が直接雇用するという形での離職者支援というの、もっと中身の濃いものになっていくのではないかなというふうに思いますので、その点についてもう一度ちょっと伺っておきたいと思います。

○議長（大西 智君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 特に、歳入の根幹をなします臨時交付金の関係でございますが、これまで私どもの町にも国会議員の先生方が何人かお見えになりました。その折に、一応私どもの町の状況をお話させていただいております。そんな中で、コロナウイルス対策は対策として、特に私ども財政力の弱い自治体、こちらのほうは過去においていろいろな災害に遭遇して、今現在こういうふうな状況があるということで、それを訴えさせていただいております。

今回の臨時交付金については、その額の配分を総務省のほうで都道府県ごと、そして市町村ごとに配分しているというふうに聞いております。私ども予想していたよりも若干多かったかなというふうな気がしてならないところですが、ある意味人口行等々の関係で8,300万円、よく来てくれたなという感じがしております。

その中で、私どもの町に来ていただいた議員方には、町の財政力、これを十分にお話をさせていただいているところでございます。今、与党と言われているその一翼を担っている団体の議員も来られました。私どもの町の状況もよくご存じで、何とかこれは頑張っていきたいというふうに国のほうに言っているというふうなところもございます。私どもの町村会だけではなくて、やはりこの新型コロナウイルス対策については、いろいろな議員方を通じてでもこの町の状況を知っていくためには必要なことかなというふうに思っておりますので、声あるごとに声を上げてまいりたいというふうに考えております。

また、その限られた財源の中で、私ども今回は第2弾としてコロナウイルス対策の各事業を今ご提案させていただいておりますが、それぞれ急いだ中でふぐあいなところもあろうかと思っておりますけれども、まずはしっかり地域住民の皆様に行き渡るような対策を講じてまいりたいなというふうにも思っております。

また、特に学校関係のこの休業期間中の対応でございますけれども、教育委員会とは常日ごろから連携をとりあっております。子供たちが休みの間どうしているだろう、学校の先生方はどういうふうな対応をさせていただいているだろう、教育委員会職員としてどういうふうな対応をしているだろう、逐次その報告を受けているところでございまして、今現在洞爺湖町内で子供たちが何か不都合がある、困っている、あるいは何か悪さをしているという報告は受けていないところでございまして、引き続き子供たちの見守りをしっかりやっていた

きたいというお願いをしているところでございます。

○議長（大西 智君） 遠藤副町長。

○副町長（遠藤秀男君） 今、町長からも話がございましたけれども、子育て世代の問題、休校等が本当に長引いていまして、各家庭でもかなり厳しい生活状況になっているかということで、その中で虐待のおそれもどんどんふえていくのではないかというお話だったかなと思ってございます。本当に子供たちの健康状態、生活の状態を把握することは非常に大切なことかなというふうに思っております。私どもとしましては、まず学校、保育所、それから各団体等と連携して、その辺をしっかりと対策を進めていきたいなと思っております。

それから、今回の経済的支援につきまして、できるだけ私ども迅速に行いたいというふうには思っているところでございます。できるものは各団体等、商工会等も含めて連携しながら早急に進めていきたいなと思っておりますが、ただ、今回の飲食店、それから観光事業、それからその他事業等を含めまして、かなり細分化されてございます。ちょっと事務的にもかなりふくそうして難しい問題も出てくるかかなと思っておりますので、鋭意できるだけ早く進めたいと思っておりますが、今のところ現在の助成金については6月中くらいをめどに進めたいということで、今準備を進めているところでございます。

それから、離職者対策でございますが、正直申しわけありませんが実態調査をしていないという中で今回補正させていただいたと、当面まずはこういう形で進めさせていただきますが、何らかの形でその実態というのを調べなければいけないなというふうには実感しているところでございます。

○議長（大西 智君） 皆見教育長。

○教育長（皆見 亨君） 先ほど来からいじめの問題等がお話と伺っておりますけれども、教育現場から言わせていただきますと、現在分散登校が始まっております。また、保育所は緊急事態宣言中も通常保育をさせていただいております。その中で子供たちの様子、これを日々目視しながら確認をさせていただいております。

やはり心配となるのは、今後想定はしたくはありませんけれども、第3波、第4波となった感染が拡大したときの、特に学校の臨時休業がまた実施されたような場合におけるいじめの調査等々につきましては、大変必要だというふうに思っております。

そういった意味では、これは学校だけでも教育委員会だけでも対応ができないというふうに思っておりますので、やはり近所の皆様も協力、あの家庭は何かふだんと様子が違うぞというような気づきがあったときには、これは学校なり教育委員会なりのほうにご連絡をいただくとか、そういった地域ぐるみでの見守り支援、これも大変重要になってくるかなというふうに思っておりますので、そういったところは保健や福祉の部局のほうともまた連携を図りながら、考えてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

○議長（大西 智君） 5番立野議員、簡潔にお願いいたします。

○5番（立野広志君） わかりました。

最後にちょっと確認したいのですが、こういういろいろな町の支援も国の支援もそ

うなのですけれども、支援を決めて、そして対象事業者とか対象者とかいろいろ今明確にしました。では、そういう方々にどうやってその制度があること、支援の中身があることを周知するのかと、そのことが、やっぱり周知が進まないと支援があっても支援が受けられないという場合も出てきます。

実は、ちょっと今見つけようと思ったのですけれども、これまでの取り組みの中でも実際に事業者に対して給付の制度があっても、実際に申請している件数と、そしてさらにそれが決定した件数とかなり開きがあるのです。対象事業者と、それから実際に申請している数と決定した数です。対象事業者がこんなにあるのに、いまだに申請がこれしかないのかというようなものも実はあって、これは貸し付けとかではないですよ。そういうときに、結局制度の中身をどう事業者が知っているのかと、例えば、法人町民税を納めている事業者であれば、町は全部事業者把握できていますよね。でも、そういうところに新しく支援なり制度ができたときに、全部、商工会だけではなくて商工会に入っていないところもあるわけですから、そういうところに全部通知をすると、それで支援がそこから上がってくるような、別に支援の必要な人だけに送れというのではないですよ。みんなにこういう制度がありますよと知らせ、そこから支援をしたい人が申し込んでくる、そういうような情報をもっときめ細かく事業者や町民に伝えていくということも、私は考えるべきだと思うのです。

この新聞折り込みでも何回か入りました、これ、こういうのも。だけれども、前にも指摘されたように、新聞をとっている特に若い世代というのは意外と少ない。高齢者でもお金がなくて新聞やめたという人も実はいるのです。そういうところもあるわけですから、やっぱりきちんとそこら辺の情報をどう伝えるかということも、ぜひ検討していただきたいと思いますが。

○議長（大西 智君） 佐野総務部長。

○総務部長（佐野大次君） 支援対策に関する周知の関係でございます。これまでも住民、または事業所に周知徹底されるよう町としてもいろいろな方策で検討を進め、実施してきたところでございます。

やはり新聞の折り込みでは、新聞をとっていない高齢者、若者に周知ができない問題、また、町内回覧では町内会に入っていない事業所、そういったところへの周知が難しいということで、こういった5月に発行した町の実施する事業ですとかそういった重要な案件につきましては、新聞折り込み、回覧、二重等になって地域の住民からもそういったご意見はいただいておりますけれども、重要な周知についてはそういった周知方法を徹底しながら、重複もございましたけれども、そういう周知徹底を図っているところでございます。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第2号令和2年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号令和2年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（大西 智君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日から6月の定例日の前日までは、休会となっておりますのでご承知願います。

本日は、これをもって散会いたします。

（午前11時32分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員